

テクノアソシエグループ

2025 年度 実施概要

テクノアソシエグループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」および経済産業省の「責任あるサプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン」に基づき、人権デューディリジェンス(以下、人権 DD)の実施体制を構築しています。2022 年度より、この体制に基づき、グループ全体で人権を尊重するための人権 DD を実施しています。2025 年度の実施概要は以下のとおりです。

調査会社数

テクノアソシエおよび国内外グループ会社のサプライヤー 205 社

205 社

対象サプライヤー

108 社

国内

97 社

海外

調査項目・内容

児童労働、強制労働および移民労働に焦点を当て、以下の項目について調査を実施しました。前年と同様に主要項目の確認を継続しつつ、一部設問については誤解を生じにくい表現となるよう設問文や注釈の見直しを実施しました。

- 児童労働に該当する 15 歳未満の労働者を雇用している事実がないこと
- 労働者の行動制限、前借金、社内預金の強制等の強制労働に該当する事実がないこと
- 移民労働者の雇用に当たり、採用手数料等を労働者に負担させないこと、パスポート等を会社が保管しないこと、労働者が理解できる言語で雇用契約書を締結すること等の社内ルールを遵守していること

調査結果

調査の結果、児童労働および強制労働に関し、調査対象先から問題となる回答は確認されませんでした。また、移民労働に関する調査では、前年調査において一部確認を要した項目について、設問の趣旨を維持しつつ、誤解が生じないよう設問表現や注釈の見直しを実施しました。(例:パスポート等については、原本保管の有無を確認対象とし、業務上必要なコピーの保管は問題ないことを明確化しました。)その結果、2025 年度調査においては是正のための追加確認を要する回答はなく、全体として調査対象先における人権への取組状況を確認することができました。

今後の進め方

今後も人権尊重に関する取組みを継続的に実施し、その実効性向上に努めるとともに、責任あるサプライチェーンの構築を推進してまいります。

サプライヤー向け調査においては、2026 年度より人権分野に加えて環境・労働安全衛生・コンプライアンス等を含む CSR 全般を対象とした調査内容への見直しを検討しており、児童労働・強制労働・移民労働などの主要項目については引き続き確認を実施する方針です。

また、国内外のグループ会社に対しても、事業特性に応じた適切な調査方法や実地確認を含めた人権 DD 体制の更なる強化に向けて、引き続き検討を進めてまいります。